

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170100739), 法人名 (社会福祉法人 漢仁会), 事業所名 (西円山の丘2階菜の花通り), 所在地 (札幌市中央区円山西町4丁目3-21), 自己評価作成日 (令和元年9月10日), 評価結果市町村受理日 (令和元年11月14日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. 団らんという理念の中で、ご利用者様一人一人が自己決定のもと生き生きと自信を持って生活を送れる様に、又、共同生活という今までは違う空間での生活に対しても戸惑いやストレスに繋がらない様に、関わりを多く持ち支援している。
2. 医療等との連携については併設する西円山病院、福祉施設との連携も密であり、医療、リハビリ、介護とトータルでサポート出来る体制が整っており、ご利用者様、ご家族様の安心に繋がっている。
3. 地域町内会活動では、夏祭り参加、キャンドルロード、ゴミ清掃など関わる機会を設け参加したご利用者様には笑顔が見られている。同一敷地内の特養、ケアハウスとの共同のもと地域社会への貢献を図っている。
4. 全職員がケアプランの立案等に関わることで介護における学びを共有し、ご利用者様の生活の質の向上に努めている。
5. H29年度より看取り介護加算の取得を申請。体制は整えている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\_detail\_022\_kani=true&JigvosvoCd=0170100739-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和元年10月25日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

円山西町の閑静な住宅街に、母体の医療機関や、介護老人施設、ケアハウスが併設された、鉄筋コンクリート4階建ての2~4階を使用している3ユニットの事業所である。それぞれ内部で繋がっており、受診や施設内の売店、コンビニ、理容室には、通路を渡って行けるなど、利便性に優れている。居間の大きな窓からは、遥か遠くの街並みや花火大会が観賞でき、また、周辺の様々な樹木や花木により桜や紅葉などが眺められ、四季の移ろいを間近に感じられる環境下にある。地域は、円山に位置していることから、防災対策は地域全体として捉えるなど、危機管理を高めている。食事は、利用者の好みや旬の物を取り入れて、食欲に繋がるメニューを作成している。お昼時に同席していた利用者から、「ここの食事は美味しいの。毎日の食事が楽しみなの。本当に幸せ……」の言葉があった。地域住民との温かい交流や家族の支援を得て、職員は、理念である「団らん」の実現に向け、日々研鑽を重ねている。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者及び職員は「団らん」の理念の実践にあたり、利用者に寄り添い、利用者の動き、気持ちに沿うサービスを提供する事を共有している。	開設時に「団らん」をキーワードとした理念を策定し、職員は実践に努めている。事業所内の掲示やパンフレットに記載し、内外に運営の基本姿勢を示している。地域との関係性を明確にした理念の作成について検討している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会の行事への参加や地域行事への職員の派遣、また併設施設との共同において見学会や福祉講座を実施している。	神社祭では、玄関前で子供神輿の披露があり、利用者は職員と祭りを見物している。また、職員は祭りの手伝いに出向くなど、町内会行事には利用者と参加している。町内会の協力で、縫い物など各ボランティアの来訪が得られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場面や町内会の方々が来所した際に、現在取り組んでいる事や普段の利用者の様子などを伝え情報交換している。また地域の活動にも数名の利用者が実際に参加して交流を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており、事業所の取り組み状況や事故に関する再発防止策のご報告、ご家族や町内会の方からの意見をうかがい日頃のサービスの参考にさせて頂いている。	会議は年6回開催し、行事や事故報告・ヒヤリハットなど、現状を報告している。町内会長や地域包括職員、家族から、意見や提案、情報が得られ、運営やケアの向上に繋げている。	会議のさらなる活性化を踏まえ、参加メンバーの拡大と議事録の掲示、参加出来なかった家族へ議事録の配布を検討しているので、その実行に期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政担当者とは介護保険に関する相談や書類上の確認などで連携を取っている。	行政との関わりは管理者が行い、状況により出向いたり、郵送、FAX、メールでやり取りをしている。市主催の管理者会議への参加や全体指導、実地指導等で、学びや情報が得られている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。拘束の理解については日々検討し、結びつかない様に支援を行っている。玄関はオートロックだが内側からは自由に出る事が出来る。離所防止としてエレベーターにセンサーを設置し、希望の際は職員同行にて出掛けられている。	身体拘束廃止の取り組みとして、指針の整備、管理者とユニットリーダーを構成員とした適正化委員会を年4回開催、全体会議の中で、職員に向けた研修会を年2回行っている。職員は、リーダーの指導の下、拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修にて虐待及び身体拘束について学び、向精神薬についての取り扱いについて統一したルールを設けると共に不適切ケアを無くす事が虐待予防となる為、言葉掛けにも注意して意識し質の低下とならないよう取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象者がいない為学ぶ機会を設けてはいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居、退去時または改定時の説明は管理者が行い、理解・納得を得られる様に対応している。また、職員は直接家族から不安な点や疑問点があった場合は、その都度管理者へ報告しすぐに解決出来る様な体制を整えている		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族からの意見や要望は、日頃の関わりや面会時に伺い、ご家族の要望や意見は、ケアプランに繋げたり運営に反映させている。また運営推進会議においては都度、意見を伺っている。	家族には、年4回発行の「花だより」をユニット別に作成し、利用者の様子を報告している。さらに、来訪時には、介護記録を提示するなど、詳しく伝えている。利用者、家族の意見や要望は、連絡ノートで共有し、改善に向け協議している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議や個人面談時、日頃の関わりの中で意見や提案を聞く機会を取れている。職員から出た意見や提案は後日、管理者とリーダーで検討し運営に反映させている。	職員は、利用者の担当者としての役割と、研修係など、業務をそれぞれ分担するなど、運営で力を発揮している。管理者やリーダーは、職員の意見や提案を受けとめ、サービスの向上や職場環境の整備に生かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の規定に則り、毎年のベースアップ及び資格取得に応じた手当を支給している。また、年間の個人目標を元に面談を行い、指導と改善に繋がるよう環境整備に取り組んでいる		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月職員が講師として内部研修を行いスキルアップに努めている。また、外部の研修は、管理者からの提案や職員の意向を重視し選択の上参加出来る環境を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実務者研修やボランティア等の受け入れを積極的に行い、情報の交換を行っている。また学生の実習も多く受け入れ、高齢者福祉の新たな人材の育成も心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	直接、本人と面談し、困っている事、不安な事の要望に耳を傾けながら、安心して頂ける様な関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	直接、ご家族にお会いして、困っている事、不安なこと、意向や要望に耳を傾け、信頼関係が育めるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所に対応できるサービスに関しては、直ぐに利用できるように対応している。また、入居時のプランも事前情報をもとに直ぐに作成している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念である「団らん」を念頭に置き、職員は共に助け合い、共に笑顔で過ごせる関係づくりに努め遂行している		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やお便りで、日常生活の様子を伝えたり、行事への参加を一緒にして頂く事で「絆」を意識し、共に本人を支えていく関係を構築している		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族だけでなく、友人や親戚等も面会しやすい環境を作りと体制を整えている。また、馴染みの場所へも足を運べるように、ご家族の協力の下、支援に努めている。	家族や親類は基より、知人が週1回花を携え面会に訪れたり、併設の各施設の住民とは馴染みの関係にあり交流がある。利用者は、職員の支援で、自宅付近や買い物で外出したり、家族の支援で自宅訪問、外泊、墓参り、外食等が実現している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は常時、利用者の関係を把握しながら、利用者同士のコミュニケーションを図り、必要時は職員が介入しながら楽しく円滑な人間関係が育めるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要な時に、退去後でも担当者が連絡を取り家族や本人の経過をフォローしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活や関わりの中で本人の意向を確認し、職員間でケアカンファレンスや連絡ノートを使い、生活歴から考えられる嗜好も重視しつつ検討して入る。	利用者の意向は、会話など日々の関わりから把握している。伝達が苦手な人の時は、職員共有の連絡ノートや利用者の家族、きょうだい、友人からの情報を参考に、思いを汲み取るようにしている。内容によっては、ケアプランに反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式の書式を活用し、入居時に家族から情報を聞く事で、これまでの暮らし方、背景の把握に繋げている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りや連絡ノートや個人記録等で、職員が情報を共有出来るように努めている。日々の変化も職員共通で認識出来る様にパイオリズム表を作成し記入提示しながら把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ケアカンファレンスを行い、職員がその場で意見を交換し、利用者の状態を確認し介護計画に反映している。見直しの際は、全職員から情報を取り、居室担当、計画作成担当者とは相談しながらプランを作成している。	月1回の会議で、利用者の心身の状態について検討している。ケアプランの更新時や状態変化時には、事前に把握していた利用者や家族の要望を踏まえ、看護職員を含めた、全職員の意見や提案が反映されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアカンファレンスには、ホーム長や副ホーム長も参加し、別な視点の意見も参考にしながら、介護計画の見直しを行い、ケアの向上と実践に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族と相談しながら、必要時には隣接施設の職員とも連携を取りつつ、柔軟にニーズに対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人やご家族から希望があれば対応出来る様に努め、楽しく安全に生活出来る工夫を講じ支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を元に、状況に応じて定期受診に家族が同行出来る様に支援している。また、利用者の状況に合わせて西円山病院以外にも専門医の受診が受けられる様に体制を整えている。	受診先は、利用者や家族の意向を尊重しているが、現時点では、全利用者は母体である医療機関に、家族の協力も得ながら受診している。他科へは職員が同行し、健康状態を家族に周知している。歯科医の往診態勢を整えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1～2回看護師の出勤にて体調報告や健康管理・ホーム内で行える皮膚の処置・爪切りなどの対応を行っている。又、医療的な今後の方向性についても相談・検討し合っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを	医療機関には本人の現在の状態を報告し、安心して治療が受けれるよう支援している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在対象者はいないが、ご家族の意向やご本人の希望に応じて終末期ケアへの対応が出来るよう体制を整えている	契約時に、重度化や終末期の対応を指針で説明し、同意を得ている。利用者の意向は、家族から伝えられている。看取りの経験はないが、受け入れ態勢を整備している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	夜間緊急時搬送のマニュアルも新たに作成し対応が統一して行える様、周知に繋げている		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回日中・夜間を想定し近隣する法人施設と連携して利用者と共に防災訓練を行っている。また、運営推進会議の委員を通して地域住民への働きかけも検討している。	防災マニュアルを作成し、年2回消防署の協力を得て、土砂災害を含めた日中・夜間想定避難訓練を計画し、順次実施している。併設の施設とは、非常時には協力体制にある。町内会の防災訓練にも参加するなど、危機管理を高めている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	書類保管を徹底し、個人情報の漏洩防止と、情報の載った書類を破棄する際はシュレッダーで破棄している。不適切なケア防止にも努め職員間でも対応が粗雑にならないよう取り組み支援している。	法人全体で接遇の向上に取り組んでおり、職員は接遇に関して自己評価を行うなど、適切なケアへの意識統一に努めている。介護記録など、個人関連の取扱いは適正に行われている。排泄時や入浴時は、羞恥心に配慮したケアを心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人との会話や関わりの中で本心が汲み取れる様に努めている。その上で自己決定が出来る様な支援と対応を基本的に行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活のペースを個別的目線で考え、本当のニーズを見極めつつその人らしい生活が送れる様に支援し実施している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望や意向を下に身だしなみが整えられるよう支援(隣接の床屋でのパーマやカットも含む)している		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事内容についてはADLの把握に努め必要に応じて随時個別に提供法を考慮している。長年の習慣や嗜好も大切に食事に纏わる一連の流れが楽しみとなるよう工夫を講じている	朝食と昼食は、各ユニットそれぞれに、利用者の好みや旬の物等を取り入れたメニューを作成し、利用者と一緒に食事作りを行っている。夕食は外注だが、一手間加えている。時には、行事でバイキングにしたり、利用者とうどんを作ったり、外食や出前を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別の状況に合わせて提供している。細目に提供し無理なく水分が摂れるように工夫している。誤嚥傾向がある方にはトロミ剤を用いて安全に摂取できるよう努めている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個別にADLに合わせた支援内容で対応している。研修にも盛り込み知識向上に繋げている。歯科との連携も密にとれており、迅速な対応が出来ている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄パターンを把握した上でトイレへ誘導しなるべく失敗に繋がらないよう支援している。トイレでの排泄が続けられる為にどの様な対応が適切か検討し実施している。	殆どの利用者は、自ら居室のトイレで用を足している。自立排泄が困難な場合は、排泄チェック表を活用し、声かけや誘導を行い、失敗の軽減に繋げている。衛生用品は、利用者の意向や職員間での検討を経て使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	口腔内や嚥下の状態に合わせて柔軟に形状を変化させて対応している。毎朝体操も実施。個別に便秘解消に向けた取組を医療機関とも連携し併せて対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限り希望(時間帯や介護者の男女、お湯加減、入り方等)に沿って入浴出来る様に支援している。体調に応じてシャワーキャリーや浴用ボードも使用し安全・安楽に努めている	毎日入浴出来る態勢を整えているが、基本的に週2回の入浴支援を行っている。入浴は、利用者の意向を尊重しているが、拒否がある場合は、声かけなどで工夫をしており、保清に努めている。浴室は床暖房仕様で、ヒートショックに配慮がある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個室にてご本人のペースで休めるような環境を整えている。不眠時は傾聴し付き添う等安眠に向けた支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止の為にチェックできるマニュアルを徹底している。用法等は処方箋を個別ファイルに保管し、共有出来る様にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味や嗜好を把握しレクや行事で実施している。また日々の生活の場面でも役割をもって活気のある生活となる様に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	場所柄頻繁には行かないが、希望があればスーパーや売店への外出支援を行っている。また、温かい時期は外へ花を見にったり、定期受診後に外回りで戻り外出気分が味わえる工夫を施している	周辺の散歩や買い物で外出しているが、2階のユニットには吹き抜けの中庭があり、それぞれの利用者がお茶会をしたり、昼食を摂るなど、活用している。居間の換気窓から、外気を感じながら空や街並み、樹木、花木が眺望できる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	すべて立替金での購入となっており利用者がお金を所持することは基本的にはない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人の希望で居室に電話を設置出来る様になっている。操作が困難な方には職員が支援し無理なく随時会話が出来る様にしている。手紙は本人に渡し意向を確認している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	左記の空間環境では落ち着きを与えられる様に整えている。季節に合わせた飾り付けも季節や節句が感じられる様に随時変更、前年度から懐かしの風景を模写して装飾、回想を呼び起こし入居者様にも喜んで頂いている。	共用空間は広々とした造りで、採光や清掃、温湿度、臭気等にも配慮がある。広い廊下には、休憩所としても利用できるソファを設置している。習字など利用者の作品や、利用者で作成した季節の飾り物などが、和みある空間の一端となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一緒に過ごせる環境や2, 3人で話し合えたり一人でゆっくりできる場所を整えている。思い思いの時間を過ごし楽しく関わりの持てる環境作りに努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居開始から馴染の家具や飾り物をご家族に相談し理解を得て設置している。随時環境を整え現状のご本人にとって心地良く安全となる空間作りに努めている。	居室には、トイレ、ミニ流し台、ベット、クローゼット、エアコンが設置されており、生活環境に配慮がある。利用者や家族の意向で、調度品や飾り物等が持ち込まれるなど、安心して過ごせる居室作りが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内はもちろん個別の状況に合わせて整備している。共有スペースも必要に応じ個々によって生じる事象を検討し工夫している。		